

## 令和3年度第1回評議員会（定時）議事録

### 1. 開催日時

- 令和3年6月27日（日） 10時00分～11時45

### 2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター2階閲覧室

### 3. 出席者

- (1) 評議員：諏訪光英 伊藤徳也 安義隆 岩上朝壽 山浦五十一  
リモート（平山栄二 弓削俊一 小林均 乙部由香里 須賀田滋理）  
（評議員総数11名中10名出席）  
（欠席評議員：小沢昭彦）

#### (2) 役員

- 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
- 監事：関民夫 佐藤正泰

- (3) 事務局：古川係長 矢口囁託員

### 4. 議題等

#### (1) 議案

- ① 議案第1号 「令和2年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
- ② 議案第2号 「役員を選任について」
- ③ 議案第3号 「役員賠償責任保険の加入について」

#### (2) 協議事項

- ① 協議事項1 「令和4年度県政要望項目について」
- ② 協議事項2 「STT 実行委員会について」

#### (3) 報告事項

- ① 報告事項1 「ふれあいサロンの実施状況について」
- ② 報告事項2 「今後の行事予定」

### 5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、坂場理事長があいさつした。

### 6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に安評議員を選出した。

### 7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員11名中10名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

### 8. 議事録署名人等選任

- 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に安議長、平山評議員及び山浦評議員を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

### 9. 議案審議及び協議等の経過

#### (1) 議案

- ① 議案第1号 「令和2年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明したのち、佐藤監事が監事監査の結果を報告し、質疑応答に入った。
  - 特段の質疑応答なく、採決に付され、異議なく承認された。

② 議案第2号 「役員を選任について」

- 議事に入る前に、議長が選任決議の対象となる役員の退出を求めた。
- 役員退出後、審議に入り、議長の求めに応じて照井事務局長が提案理由を説明した。
- 議長が、定款第13条第3項にもとづき、選任候補者一人ひとりを個別に決議することとし、その決議方法は挙手により行うことを提案し、異議なく承認された。
- 議長は、役員全員が令和3年6月27日をもって任期満了となるため、役員選任候補者（理事選任候補者8名及び監事候補者2名）について、一人ひとり個別に決議した結果、次の者が理事及び監事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

坂場篤視理事	水戸市愛宕町 7-31	(重任)
軍可有通理事	水戸市河和田 1-1707-2	(重任)
藤枝文江理事	水戸市内原町 1072-3	(重任)
豊島京子理事	土浦市真鍋町 6-3-27	(重任)
葛野やす子理事	水戸市大工町 3-12-4	(重任)
君山 誠理事	土浦市東若松町 3379	(重任)
森住純一理事	ひたちなか市金上 999-7	(新任)
照井康郎理事	水戸市堀町 1298-15	(重任)
関 民夫監事	水戸市愛宕町 7-23	(重任)
佐藤正泰監事	笠間市旭町 490-20	(重任)
- 選任終了後、議長が、選任決議の対象となった役員の入室を許可した。

【主な発言内容】

- 平山評議員：事務局長にお聞きします。君山さんは今ホームに入っていると、うかがっている。このような状況で、理事として適正な仕事は可能か。
- 照井局長：可能だと考えております。ホームの方で外出許可が下りればこちらに来るのが可能になる。随時、情報交換はさせていただきます。
- 平山評議員：分かりました。
- 平山評議員：森住さんは支部の会員になっていますよね。
- 照井局長：なっています。本部直接です。
- 平山評議員：本部直接なのですか。そういう方でも構わないのですか。理事となるのであれば、支部の会員に是非なって欲しいのですが。
- 照井局長：条件としては特に規定がない。ご本人の意思だと思う。協会の会員という資格もあるので、本部所属か支部所属かは問いません。
- 平山評議員：協会は支部と密接な連携をとるといのがかなりの条件になっていると思う。
- 照井局長：はい。それは支部に所属しなくても十分に可能だと思うが。
- 平山評議員：でも所属した方がいいのではないですか。
- 照井局長：それは、事務局の判断ではない。
- 平山評議員：そういうことは、予めお願いするときに言わなかったのか。
- 照井局長：そういう規定はない。こちらからお願いは出来ない。
- 平山評議員：それは、是非伝えて欲しい。選任されれば午後から理事会が開かれるので、是非伝えて欲しい。
- 照井局長：そういうご意見があったことは伝えておきます。
- 平山評議員：お願いします。
- 小林評議員：参考までに支部に入っていない会員は何人くらいいるのか。
- 照井局長：50人弱です。
- 安議長：審議第2号について承認することとしてよろしいか。
- 平山評議員：聞きたいことがあります。理事8名ですが理事は10名選任できるようになっていると思う。10名選任できなかった理由は。

- 照井局長：前回同様、一般公募と理事推薦という形を取った。一般公募の応募者はゼロでした。理事推薦はぎりぎりまで返事が頂けなく、10名予定していたが残念ながら2名辞退の申し出があった。本日の決議には間に合わず8名のスタートとなった。
- 平山評議員：後で、補充するということか。
- 照井局長：そうです。
- 平山評議員：分かりました。
- 小林評議員：もし任期中に適材の人がいたら2名推薦してもよろしいか。
- 照井局長：評議員会に付議することになる。通常ですと来年の3月になる。その前に候補者が決まれば、臨時の評議員会となる。定款では6～10名であり10名にしなければならないということではない。適任者がいれば補充するという理事長の考えがあるので、適宜行いたい。

③ 議案第3号 「役員賠償責任保険の加入について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 特段の質疑応答なく、採決に付され、異議なく承認された。

(2) 協議事項

① 協議事項1 「令和4年度県政要望項目について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明し了承。

② 協議事項2 「STT 実行委員会について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明し了承。

(3) 報告事項

① 報告事項1 「ふれあいサロンの実施状況について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明し了承。

② 報告事項2 「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明し了承。

(4) その他

- ① 坂場理事長が、役員の任期満了に当たりお礼のあいさつをした。

【主な発言内容】

- 平山評議員：新しい評議員のお名前を教えてください。
- 照井局長：弓削俊一、小林均、諏訪光英、平井せい子、大内博人、村上真理子、中澤照夫、須賀田滋理、伊藤徳也、乙部由香里、千明美友紀の11名です。任期は令和7年度までの4年間です。
- 諏訪評議員：諏訪さんと平井さんの名前があるが、平井さんは会員か。
- 照井局長：本部直接の会員です。
- 諏訪評議員：今年色々な人が視覚障害者協会を退会しました。
- 諏訪評議員：直接会員になっているのですか。
- 照井局長：そうです。
- 諏訪評議員：会費は直接払っているということか。
- 照井局長：そうです。
- 諏訪評議員：ということは古河市から私と平井さんが評議員になっている、ということによろしいのですか。
- 照井局長：はい。
- 諏訪評議員：そうですか。

- 照井局長：残念ながら県北ブロックは適任者がいなかったということです。
- 諏訪評議員：はい、わかりました。
- 照井局長：補足します。支部会員、本部会員のことですが、各支部2人、3人のところがある。神栖支部は1名になっており、3月末で解散して、現在23支部が動いている状況。近くの支部があれば、本部としても加入していただいて活動してもらいたいが、ご本人の考えもあり、強制的ではないので、支部ではなく本部でというご意向も承っている。今後、支部長会議があるので、その中でお話をさせて頂きたいと思う。
- 乙部評議員：今年から大久保さんが入り、頑張っている。音訳のボランティアとしてもサポートしていきたいと思っている。私達としては、コロナの中、なかなか集まれず勉強出来ないという事で、オンラインでメンバーが集まり月1回話し合っている。  
 サピエ図書館で最近では音声が入るし、充実はしているが、読書バリアフリー法でも地域に密着した活動をとということで、私達も活動をしたいと思っている。是非、利用者の方がどういうものを音声化したいのかを聞かせていただいて、なるべくなら、それに対応したものを音声化したいと思っている。是非利用者の声をどんどん点字図書館なり担当の方に寄せて頂いて、それに対応したいと思っているのでよろしくお願い致します。
- 安議長：ただ今の乙部さんのご発言に対し何かありませんか。
- 小林評議員：パソコンの件ですが、オンラインができて繋がっている人もいて、障害者でもパソコンに長けている人が多いと思うので、その人を講師と呼んでセンターからオンラインを通して講習会が出来ればいいなと思うが、どうでしょうか。
- 照井局長：情報機器支援関係は4月から入った大久保が担当している。今、フォローしながらやっているが、もう少し余裕ができて下半期10月以降にIT研修なり、パソコン研修を開催していけたらなと考えている。  
 それから、点訳、音訳ボランティア関係ですと、私が今考えているのは、ボランティア団体を集めて、読書バリアフリー法を踏まえ、これから茨城県の県計画も作成されるでしょうから、法に対応する方向付けがされると思う。視覚障害のみならず高齢者向けの読書バリアフリー法も入ってくるので、地元の公共図書館との連携なども今後求められるのではないかと考えている。  
 まずは県内の各ボランティア団体長さんに集まって頂き、お願いとか、情報共有などをやりたいと考えている。
- 小林評議員：お礼を言いたいです。今年霞ヶ浦で行ったタンデムに参加させて頂いてすごく良かった。タンデム自転車を今後も続けてもらいたい。
- 照井局長：季節がいい4月にすれこんだが、あの時は風が強かったです。参加して頂いた方には好評でした。次回、パイロット（前に乗る人）の調整とか、予算も結構掛かっているので工夫してやりたいと思う。
- 小林評議員：来年やるのなら、一回参加した人ではなく新しい人を参加させて欲しい。よろしくお願い致します。
- 照井局長：わかりました。

## 10. 閉会

- 議長が11時45分に議事を終了した後、照井事務局長が評議員会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年6月27日

議事録署名人

議 長 安 義 隆

評議員 平 山 栄 二

評議員 山 浦 五十一

記 録 者

事務局長 照 井 康 郎